

埼玉県 夏のライフスタイル実践キャンペーンを実施中 6/21~9/23



クールビズで暑い夏もさわやかに活動! 前列左から、森泉、畠山、山本、福永、西山県議。後列左から、塩野、久保田、西田、蒲生、石渡県議。

埼玉県は、地球温暖化対策として、電力使用量が増大する夏季期間中(6月21日~9月23日)、軽装での執務、冷暖房の適温設定など夏のライフスタイルの実践を呼び

かけている。埼玉県議会においても6月定例会からクールビズを導入、本会議や委員会などすべてノーネクタイ、ノー上着スタイルで行われた。夏のライフスタイルと

埼玉県議会もクールビズ 地球温暖化対策の一環として

埼玉県選挙管理委員会 政治家の寄附行為の禁止を徹底

埼玉県選挙管理委員会はこのほど、「政治家の寄附行為の禁止」に関して、県内各市町村の選挙管理委員会や諸団体にあらためて周知徹底を図った。各市町村でも徹底を促す動きが広がっている。

公職選挙法では、「公職の候補者又は公職の候補者になろうとする者、現に公職にある者は選挙区内にある者に対し、寄附をしてはならない」と規定している。町会や自治会の総会や夏祭りなどで「会費」を支払うことは寄附に当たる。その場で提供された飲食や土産物の実費相当額を「会費」として支払うことも、参加者全員が支払わない場合、寄附となる。また、本人名義ではなくとも、家族や会社名義でも寄附とみなされる。6月定例会の一般質問に対する答弁でも、県選挙管理委員会は、今後も「贈らない、求めない、受け取らない」という寄附禁止の三ない運動を中心とする啓発活動の推進に一層努力していくことを表明した。



スターを作成し、県民や県内事業所にも実践を呼びかけるキャンペーンを実施。多くの皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。県庁など県の機関には軽装でお越しください。

は、①家庭や事務室で冷房温度を28℃に設定する。②ノーネクタイ、ノー上着を実践すること。冷房温度を28℃と高めに設定することで電力使用量を削減、それにより地球温暖化の原因となる大気中の二酸化炭素の発生を抑制できる。また、ノーネク

タイ、ノー上着にすることで体感温度が2℃下がるといわれている。埼玉県は平成22年度までに二酸化炭素など温室効果ガス排出量を6%削減することを目標にしており、その実践の一例が今回の夏のライフスタイルの導入。県では、ポ

悪質リフォーム 業者にご注意ください

悪質なりフォーム業者が横行しています。ご注意ください。埼玉県内でも、認知症の高齢者に実際の工事価格を大幅に上回る不当な金額で契約させる事件が発生。言葉巧みにリフォームの必要を説き、適当な見積もりで、工事内容の詳しい説明もなく工事に着手、追加工事を迫るケースもあります。おかしいと思ったら、すぐに左表の埼玉県消費生活支援センターにご相談することをおすすめします。

埼玉県消費生活支援センター(川口)

048-261-0999

埼玉県消費生活支援センター川越

049-247-0888

埼玉県消費生活支援センター春日部

048-734-0999

埼玉県消費生活支援センター熊谷

048-524-0999